

千葉市政担当記者 様

「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版」の策定について

千葉市では、市域における地球温暖化対策を推進するための「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版」（平成 28 年度～平成 42 年度）を策定しましたので、お知らせします。

1 趣旨

市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画として、平成 24 年 3 月に「千葉市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温暖化対策を進めてきましたが、この計画は震災の影響により国の温暖化対策が不透明であったため、暫定計画として運用してきました。

その後、昨年 7 月に国のエネルギー政策が定まり、12 月には「パリ協定」が採択され、本年 5 月には国の「地球温暖化対策計画」が策定されたことを受け、本市においても、市民・事業者・行政のすべての主体が責任を持って行う温暖化対策を推進するため、国の行う施策に加え、本市の地域特性に配慮しながら独自の施策を上乗せする形で温室効果ガス排出量の削減目標を設定した「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版」を策定しました。

2 計画の公表

(1) 公表日

平成 28 年 11 月 4 日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】 https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/ondanka/omntaikeikaku_kaitei.html

イ 市内施設での閲覧

環境保全課（市役所 4 階）、市政情報室（中央コミュニティセンター 2 階）等

3 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 実施期間 平成 28 年 8 月 10 日（水）～9 月 9 日（金）

(2) 実施結果 ア 提出者数 12 人

イ 意見総数 42 件

ウ 修正箇所 13 件

4 添付資料

(1) 千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版

(2) 「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版」のポイント

(3) 千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版（概要版）

(4) 「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

(5) 「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版（案）」に対する意見の概要と市の考え方